

(別紙1)

平成30年度～令和6年度 社会福祉法人富士旭学園 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人富士旭学園	法人番号	8080105003577				
法人代表者氏名	山川 忠洋						
法人の主たる所在地	静岡県富士宮市山宮 3666 番地の 232						
連絡先	0544-58-2681						
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和4年5月31日						
評議員会の承認年月日	令和4年6月17日						
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成29年度末現在)	1か年度目 (平成30年度末現在)	2か年度目 (令和元年度末現在)	3か年度目 (令和2年度末現在)	4か年度目 (令和3年度末現在)	5か年度目 (令和4年度末現在)	社会福祉 充実事業 未充当額
	179,470 千円	179,470 千円	179,470 千円	244,290 千円	285,080 千円	239,180 千円	0千円
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)					0 千円	▲45,900 千円	
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)		6か年度目 (令和5年度末現在)	7か年度目 (令和6年度末現在)			合計	社会福祉 充実事業 未充当額
		0 千円	0 千円				0千円
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		▲239,180 千円	0 千円			▲285,080 千円	
本計画の対象期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日						

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	富士清心園 改築事業	社会福祉 事業	既存	既存事業を充実させるために老朽化した建物を改築する。	無	0千円
	法人本部事務所 改築事業		既存	法人経営を充実させるため老朽化し狭小である建物を改築する。	無	0千円
	小計					
2か年度目	富士清心園 改築事業	社会福祉 事業	既存	既存事業を充実させるために老朽化した建物を改築する。	無	0千円
	法人本部事務所 改築事業		既存	法人経営を充実させるため老朽化し狭小である建物を改築する。	無	0千円
	小計					
3か年度目	富士清心園 改築事業	社会福祉 事業	既存	既存事業を充実させるために老朽化した建物を改築する。	無	0千円
	法人本部事務所 改築事業		既存	法人経営を充実させるため老朽化し狭小である建物を改築する。	無	0千円
	小計					
4か年度目	富士清心園 改築事業	社会福祉 事業	既存	既存事業を充実させるために老朽化した建物を改築する。	無	680千円
	法人本部事務所 改築事業		既存	法人経営を充実させるため老朽化し狭小である建物を改築する。	有	4,350千円
	小計					
5か年度目	富士清心園 改築事業	社会福祉 事業	既存	既存事業を充実させるために老朽化した建物を改築する。	無	1,100千円
	法人本部事務所 改築事業		既存	法人経営を充実させるため老朽化し狭小である建物を改築する。 改築した建物にて事業を開始する。	有	169,460千円
	小計					
6か年度目	富士清心園 改築事業	社会福祉 事業	既存	既存事業を充実させるために老朽化した建物を改築する。	有	1,069,220千円
	小計					

7か年 度目	富士清心園 改築事業	社会福祉 事業	既存	改築した建物にて事業を開始する。 既存建物を解体する。	無	34,000 千円
	小計					34,000 千円
合計						1,278,810 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	① 老朽化した富士清心園を改築し、利用者へのサービスの向上ならびに職員の職場環境の改善に取り組む。 ② 富士清心園に併設された法人本部事務室を独立した事務所として建設し、法人機能を充実させる。
② 地域公益事業	社会福祉事業に充当するため残額は生じない。
③ ①及び②以外の公益事業	

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	6か年度目	7か年度目	合計	
富士清心園改築事業	計画の実施期間における事業費合計				680 千円	1,100 千円	1,069,220 千円	34,000 千円	1,105,000 千円	
	財源構成	社会福祉 充実残額						239,180 千円		239,180 千円
		補助金						308,864 千円		308,864 千円
		借入金						241,300 千円		241,300 千円
		事業収益				680 千円	1,100 千円	192,876 千円	34,000 千円	228,656 千円
		その他						87,000 千円		87,000 千円
事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目			合計	
法人本部事務所改築事業	計画の実施期間における事業費合計				4,350 千円	169,460 千円			173,810 千円	
	財源構成	社会福祉 充実残額					45,900 千円			45,900 千円
		補助金					0 千円			0 千円
		借入金					0 千円			0 千円
		事業収益				4,350 千円	19,460 千円			23,810 千円
		その他					104,100 千円			104,100 千円

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	富士清心園改築事業	
主な対象者	施設利用者・職員	
想定される対象者数	施設利用者 入所 40名 通所 10名 短期 5名 職員 約 30名	
事業の実施地域	富士宮市	
事業の実施時期	平成 30 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	
事業内容	富士山の景観を考慮しながら、老朽化した建物の改築と設備の更新を行い、利用者へのサービスの質の向上、職員の職場環境の改善を図る。 新型コロナウイルスなど感染症対策（ゾーニング等）を施した施設としたい。	
事業の実施スケジュール	1 か年度 目	改築の計画、設計条件の設定と基本構想
	2 か年度 目	所轄庁との協議、改築計画の具体化
	3 か年度 目	関連法令の確認、所轄庁との調整、借入れ相談等
	4 か年度 目	国庫協議に向けた事務手続き
	5 か年度 目	国庫協議に向けた事務手続き
	6 か年度 目	改築（創設）工事
	7 か年度 目	事業の開始・既存建物の解体
事業費積算 (概算)	富士清心園改築工事費 1,105,000 千円	
	合計	1,105,000 千円（うち社会福祉充実残額充当額 239,180 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

事業名	法人本部事務所改築事業	
主な対象者	利用者・法人役員等・職員	
想定される対象者数	施設利用者 入所 130名 通所 50名 法人役員・職員等 約 140名	
事業の実施地域	富士宮市	
事業の実施時期	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日	
事業内容	<p>法人本部の機能充実は、法人傘下の社会福祉事業全般に影響する。効率的で健全な法人経営を維持するために、狭小で雨漏りのある当該事務所を改築する。</p> <p>さらに、富士清心園が感染症対策（ゾーニング）を施した建物とするため、当初計画の併設ではなく、独立した建物とすること、法人 50 周年記念事業（令和 4 年度）として法人の資料展示のできるスペースも確保したい。</p>	
事業の実施スケジュール	1 か年度 目	改築の計画、設計条件の設定と基本構想
	2 か年度 目	改築計画の具体化
	3 か年度 目	関連法令の確認
	4 か年度 目	改築工事に向けた事務手続き・入札
	5 か年度 目	改築工事・事業の開始
事業費積算 (概算)	法人本部事務所 173,810 千円	
	合計	173,810 千円（うち社会福祉充実残額充当額 45,900 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

富士清心園改築（創設）事業については、平成14年度拡張修繕での福祉医療機構借入金償還が令和4年度で完済する。そこで、完済する令和4年度を改築年度とすると、事業開始は6か年目の令和5年度となる。さらに、この事業は、福祉施設整備事業費補助金が財源となっているため、補助金内示が下りないと事業年度は先送りせざるを得ないため、5か年度を超える計画となった。